

◇株式会社福井銀行の取組内容（平成24年6月認定）

県内本社上場企業としては初の認定

所在地：福井市

業種：金融業、保険業

労働者数：1,658人(認定申請時)

以下の①～⑥の取組により認定を行った。

行動計画期間：平成22年4月1日～平成24年3月31日

①育児休業取得実績

男性の利用者 1名(管理職クラスの職員が取得、2ヶ月弱)

女性の利用率 100%

② 育児休業者が円滑に職場復帰できるよう、育児休業者へアンケートを実施し、回答意見をもとに育児休業者職場復帰プログラムの内容充実を行った。

(休業中に通信講座等の受講を可能とした他、職場復帰研修に業務別研修や認定試験を追加した)

③ 職員1人あたり年間所定外労働時間平均値を、計画開始前過去5年平均値より縮減させることを目標に掲げ、毎週水曜日の早帰り日の徹底等、取組を進め目標達成した。

④ 雇用環境整備以外の取組として地域貢献を目標に掲げ、金融経済教育活動の一環として小学校～大学の学生対象セミナーを職員が講師として実施したり、インターンシップの独自開催を目標回数以上の実施を行う等、積極的に取り組んだ。

⑤ 育児のための所定外労働免除制度の対象となる子どもの年齢を法定の3歳から小学校就学前までに引き上げた。

⑥ 年次有給休暇の取得促進の観点から、全職員を対象に、年休を土日につなげて取得する「ミニ連続休暇」等の制度により年休取得勧奨を実施した。